

# 弘前 I T 人材育成特区

都道府県名：

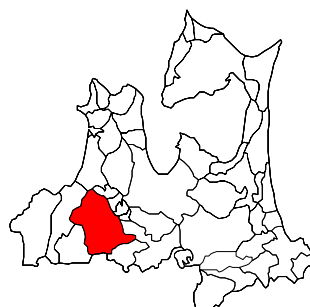
青森県

申請主体名：

弘前市

区域の範囲：

弘前市の区域の一部（旧弘前市）



特区の概要：

本地域において、特例措置を活用することにより、学生の就職や社会人のキャリアアップを支援し、地域情報化の牽引役となるべき I T 人材の育成を推進する。情報技術に強い人材が地域内から供給されることで、商工業を中心に民間企業による I T の導入が着実に進み、地域内企業の再生・活性化が実現、長期的には情報産業系企業の立地環境が整備されることになり、雇用の拡大につながるものと期待される。また、講座の開設者は、本地域内の大学及び専修学校とし、地域の情報処理教育を促進しながら、学生の情報能力の向上による人材育成を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除

